美咲町公共施設等総合管理計画

平成２８年度

（計画期間：平成２９年度から平成５８年度）

美　咲　町

目　次

ページ

第１章　公共施設等総合管理計画策定の背景と目的
１．計画策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
２．計画対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
３．計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

第２章　美咲町のまちの現状
１．美咲町の概要と現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
２．財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（１）歳入歳出の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（２）歳入歳出の内訳構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
（３）基金・起債の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
３．人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
（１）人口動態・人口推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
（２）人口の将来予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（３）将来人口の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
（４）地区別人口の推移と予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

第３章　公共施設等の現状と将来の見通し
１．対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
２．建築系公共施設の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
（１）施設の数量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
（２）築年別整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
３．インフラの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
（１）土木系公共施設　（道路・橋梁）・・・・・・・・・・・・・・・・１８
（２）上下水道施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
（３）情報インフラ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
４．将来の更新費用見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（１）建築系公共施設の更新費用見通し・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（２）インフラの更新費用見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
（３）全体更新費用の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２

第４章　公共施設等の管理に関する基本方針

１．現状や課題に関する基本認識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
２．公共施設等の管理に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・２５
（１）総量の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
（２）長寿命化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
（３）民間活力の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
３．公共施設等の管理に関する基本的な考え方・・・・・・・・・・・・２６
（１）点検・診断、維持管理・修繕等の実施方針・・・・・・・・・・２６
（２）更新・長寿命化等の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
（３）耐震化・安全確保の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
（４）統合や廃止等の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
（５）財源確保と管理コストの平準化・・・・・・・・・・・・・・・・２８
４．全体目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８

第５章　「公共施設等総合管理計画」フォローアップの実施方針

１．計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
２．計画の進行管理、マネジメント・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
３．推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９

参考資料

１．施設一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
２．施設用途別再配置方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０

第１章　公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

１．計画策定の背景と目的

日本社会を取り巻く少子化や高齢化、人口減少など社会状況の大きな変化とともに、公共施設をとりまく環境は大きく変化しつつあります。

これまでの公共施設は、人口が増加し、経済も大きく成長する中、町民福祉やサービスの向上、生活環境の改善や機能の充実を図るために整備され、豊かな社会を築きました。

しかし、こうした施設の多くが、建設から相当の年数を経過し、今後は大規模な改修や建て替えが必要となり、またこれらが同時期に集中することが懸念されます。

依然として厳しい財政状況のなか、少子化や高齢化、人口減少など社会状況の大きな変化に対応するため、将来を見据えた取り組みが必要となっています。

２．計画対象施設

本計画では、町が所有するすべての公共施設を対象とします。

対象となる施設は、庁舎、学校、図書館などの建築系公共施設（ハコモノ）と、インフラと呼ばれる道路、橋梁などの土木系公共施設、上下水道などの施設、焼却場などのプラント施設が該当し、これら公共建築物全て（以下「公共施設等」という。）を対象施設とします。

（※ただし、データの整わない施設、共同利用集会施設、または駐輪場などの概ね 50 ㎡以下の小規模な建物等は除かれている場合があります。今後の維持管理の方向性を検討するための基本計画であることから、資料の整った主な施設の状況での内容を構成します。固定資産台帳整備などの状況から、随時にデータの修正追加を行うものとします。）

３．計画期間

公共施設等の寿命は数十年にわたり、中長期の視点が必要なことから、本計画の計画期間は、平成２９年度からの３０年間とします。

ただし、計画期間内にあっても、取り組みを継続、発展させるため、適宜見直しを行うこととします。

第２章　美咲町のまちの現状

１．美咲町の概要と現状

戦後の「昭和の大合併」（昭和 30 年頃）により形成された中央町、旭町、柵原町の 3 町が、平成 17 年 3 月 22 日に合併し美咲町が誕生しました。岡山県の中央部に位置し、総面積 232．17ｋ㎡の 7 割が森林で、県下 3 大河川のうち、吉井川・旭川が流れる自然豊かなまちです。

２．財政状況

（１）歳入歳出の推移

まちの決算情報は広報みさきに毎年掲載されます。同時に掲載されている、まちの総人口情報を加えて、広報に掲載された情報からグラフを作成したものです。

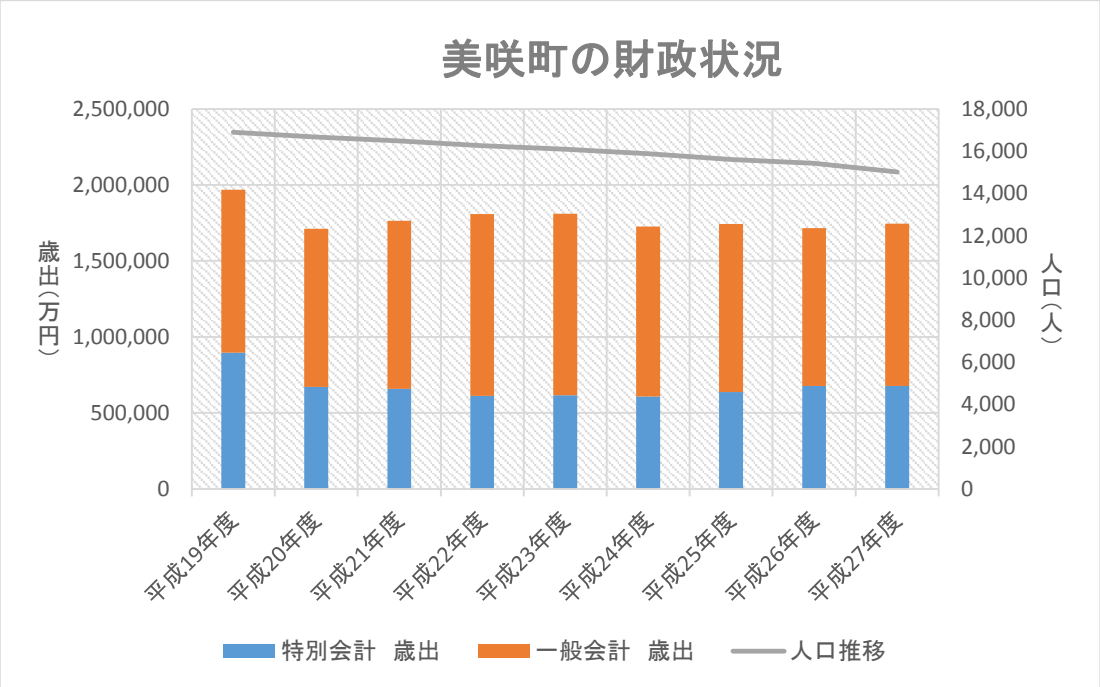

【歳入】

美咲町の歳入総額は、毎年度の増減はあるものの、減少傾向にあります。

歳入に占める割合上位は、地方交付税 51.0%、地方税 11.5%と、自主財源に乏しく国への財源依存度が高いことがわかります。

また、経常収支比率は、平成 27 年度 82.3%と、合併時の 86.3%からの改善が図られているものの、財政構造は依然として予断を許さない状況といえます。

合併の特例に伴う交付税措置の期限到来や人口減少に伴う税収の減少など、今後の財政規模は縮小していくことが予想されます。

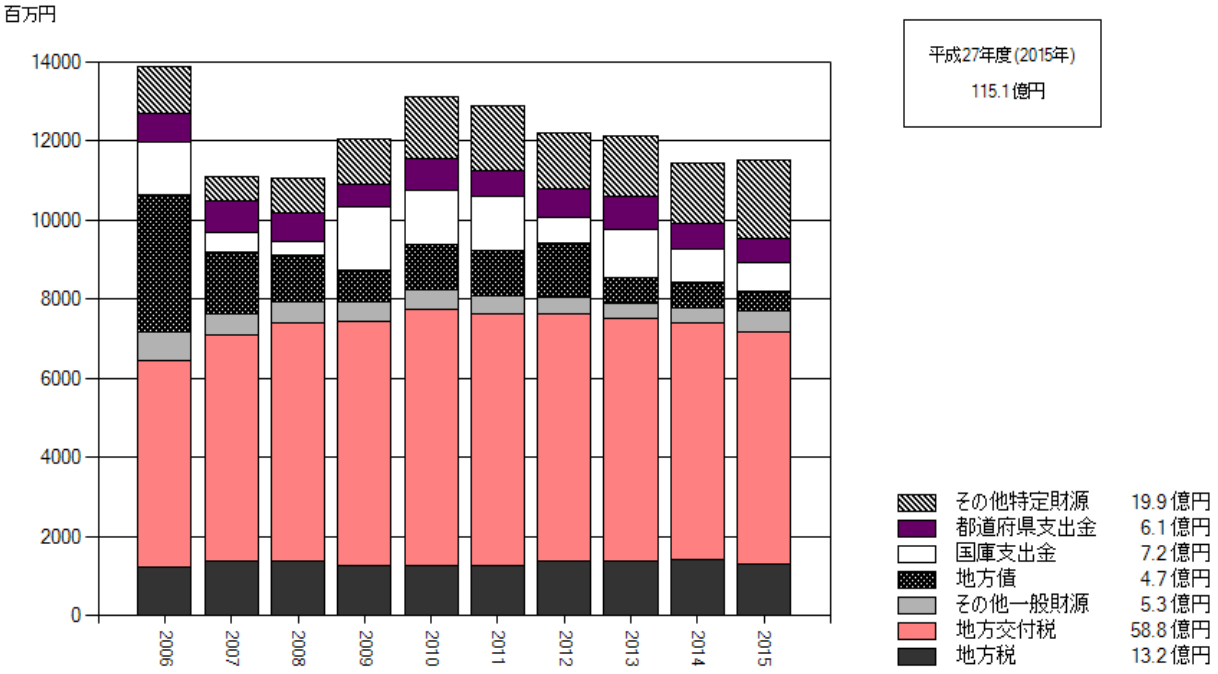

【歳出】

事業別歳出の内訳は、民生費、公債費、総務費の順となっています。性質別歳出では、公債費、物件費、人件費の順で主な支出となっています。財政健全化のため借金の返済（公債費）を進めることや、歳入の減少に伴う経常経費の抑制を進めていますが、少子化対策や高齢化の進展に伴う扶助費の増加など支出圧力は高く、今まで以上の投資的経費を確保することは困難になることが予測されます。

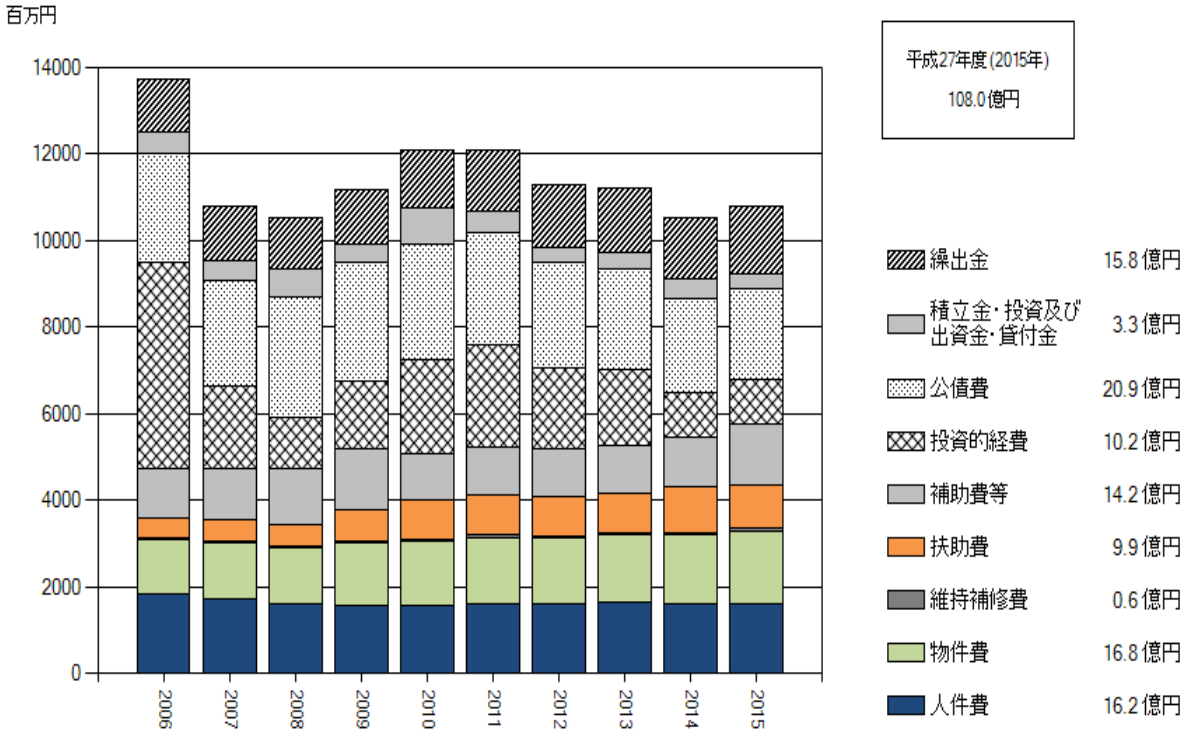

（２）歳入歳出の内訳構成

歳入の構成内訳　　平成 27 年（2015）

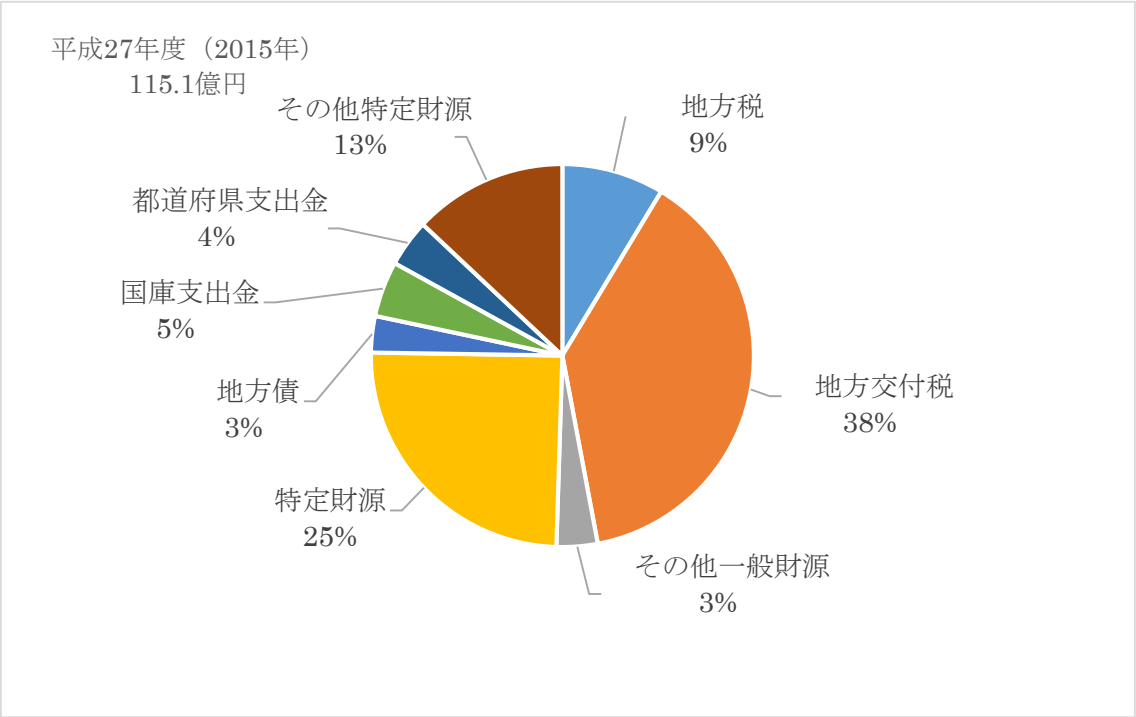

歳出の構成内訳　　平成 27 年（2015）

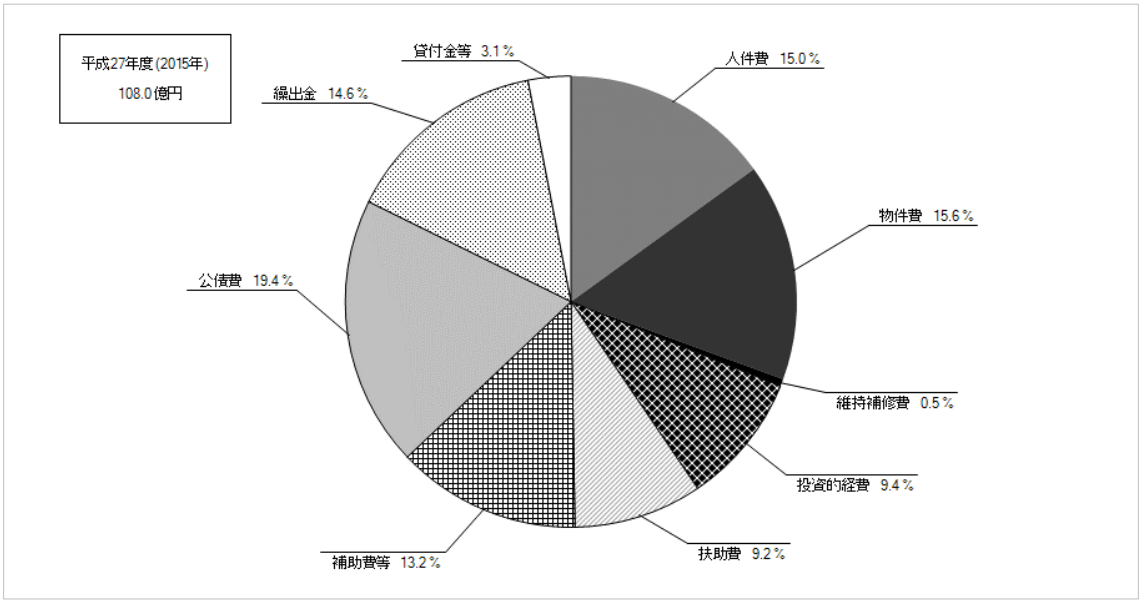

【職員数の推移】

合併時の正職員数は 253 人、嘱託職員数 67 人。平成 22 年度正職員数 199 人、嘱託職員 121 人。平成 27 年度正職員数 200 人、嘱託職員数 136 人となっています。

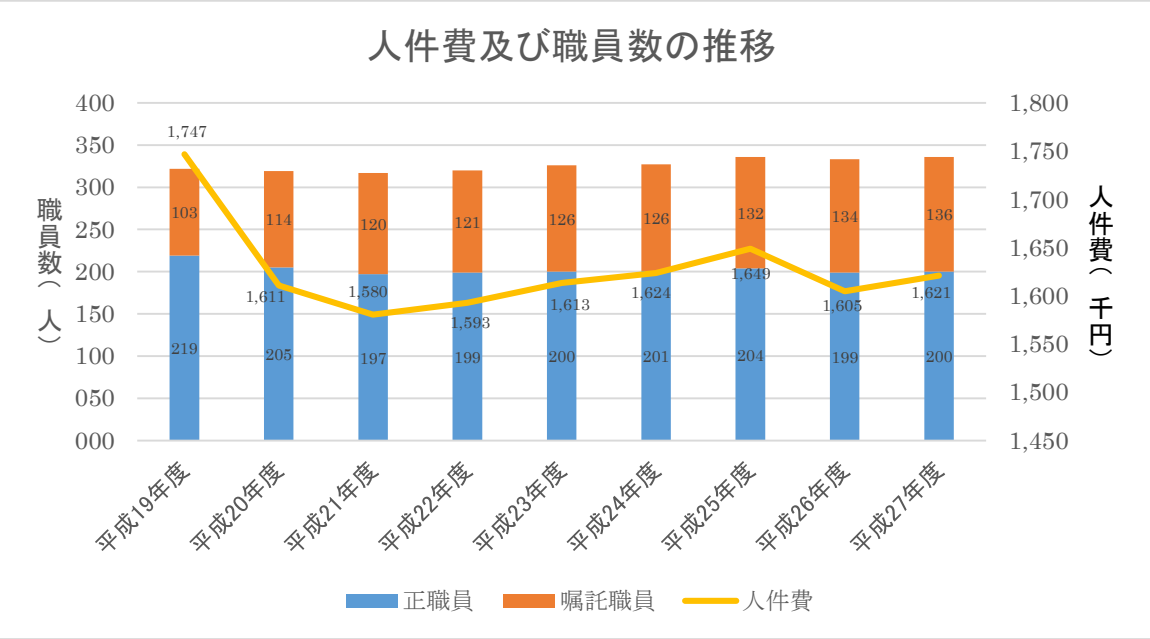

（人）

年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
正職員数	219	205	197	199	200	201	204	199	200
嘱託職員数	103	114	120	121	126	126	132	134	136
合計職員数	322	319	317	320	326	327	336	333	336

（３）基金･起債の状況

平成 27 年度の地方債残高は 121 億 6,920 万円、基金残高は 66 億 9,557 万円でした。将来に負担を残さないために、今後も地方債の発行には慎重に取り組み、地方債残高を縮減させなければなりません。

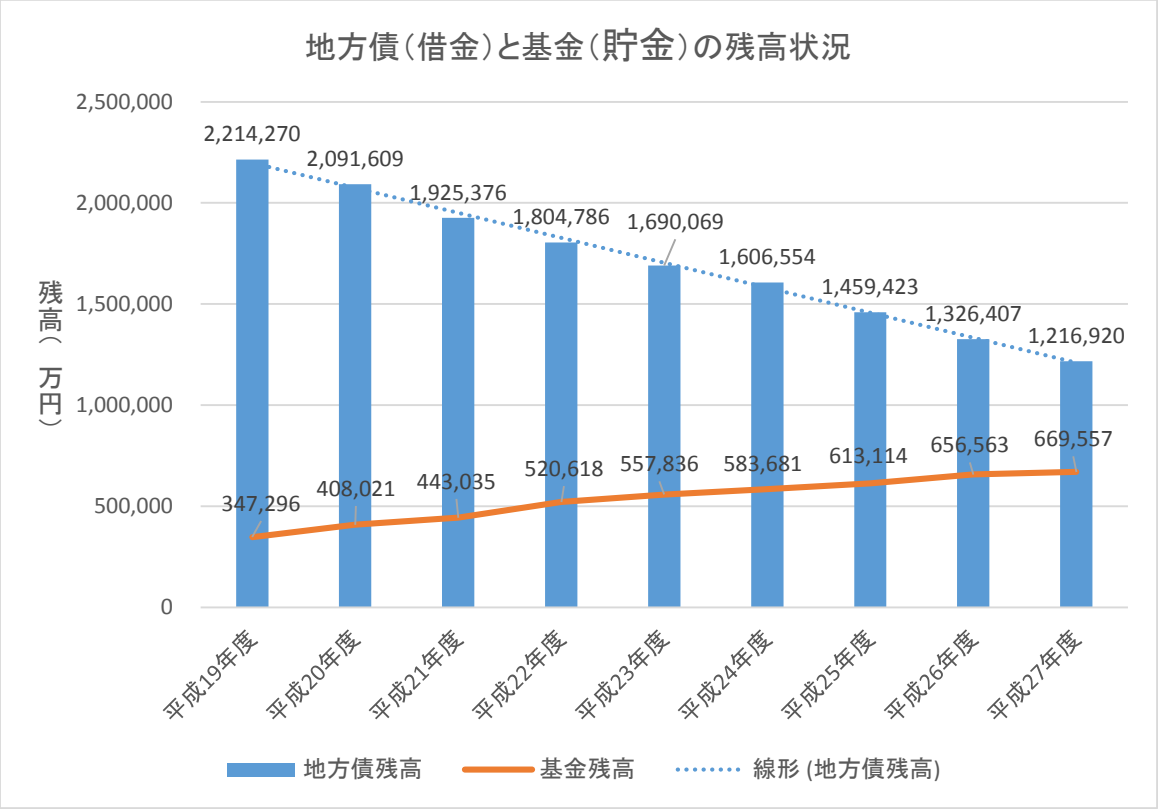

３．人口の推移

（１）人口動態･人口推移

美咲町の総人口は、昭和 32 年の 35,110 人をピークに減少が続き、平成 27 年はピーク時の約 4 割 15,182 人にまで減少しています。平成 27 年（2015 年）の総人口に占める 65 歳以上の割合は 38.8%（日本平均 26.6%）となっていることから、美咲町の高齢化は全国に先行しているといえます。

人口動態では、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。合計特殊出生率は平成 24 年時点で 1.65 と国、県を上回っているものの、長期的に人口を維持する水準の 2.07 には至っておらず人口の減少は続くものと思われます。

社会動態では、平成 26 年、転入数が転出数を上回り社会増（＋9）となりましたが、それまでは転出数が転入数を上回る社会減となっています。

年代別では、10 歳代から 20 歳代前半で大幅な転出超過、一方で 30 歳代後半から 40 歳代前半、50 歳代後半から 60 歳代において転入超過となっています。

（広報みさきより）

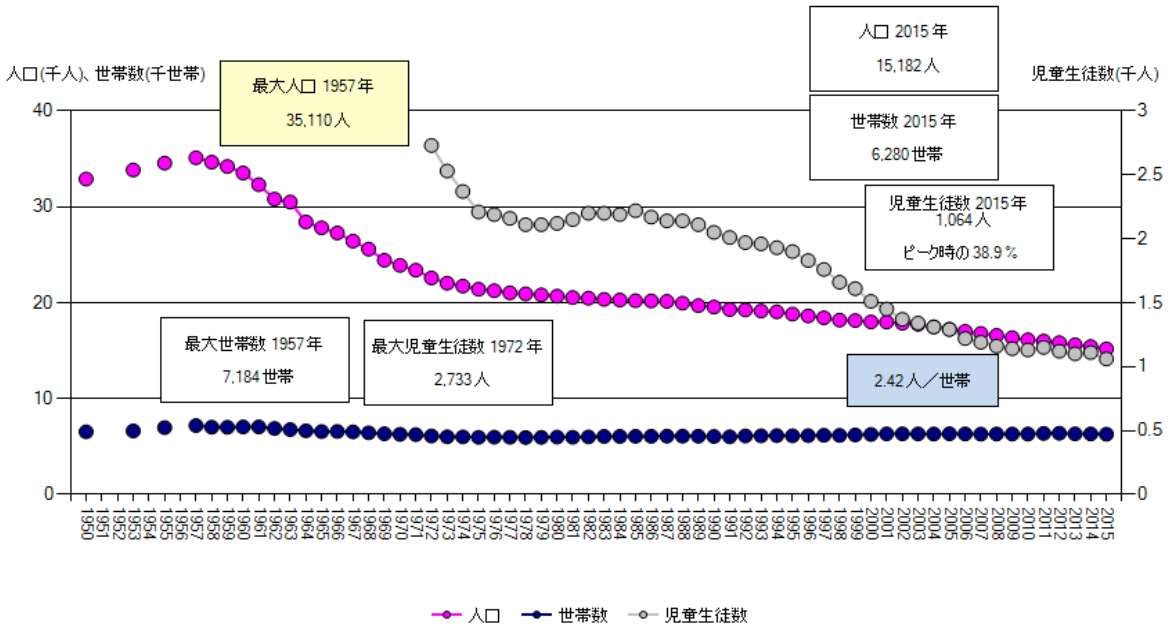

（２）人口の将来予測

（出生数）平成 20～平成 24 年（厚労省の人口動態調査）出生数は年平均で 100 人。人口千人当たりでは、6.4 人（全国平均 8.4 人）1,162 番目／全国 1,741 市区町村。合計特殊出生率では 1.57 で 514 番目。近年の出生状況は平成 25 年が 86 人、平成 26 年が 88 人、平成 27 年が 101 人となっています。

（高齢化率）平成 27 年（2015 年）の総人口に占める 65 歳以上の割合は 38.8%（日本平均 26.6%）です。推計によれば、平成 32 年（2020 年）には高齢化率が 40%を超え、2040 年には総人口が 1 万人を割込み、高齢化率は 41.4%となります。総人口の 2.4 人に 1 人が 65 歳以上、3.9 人に 1 人が 75 歳以上となる見込みです。

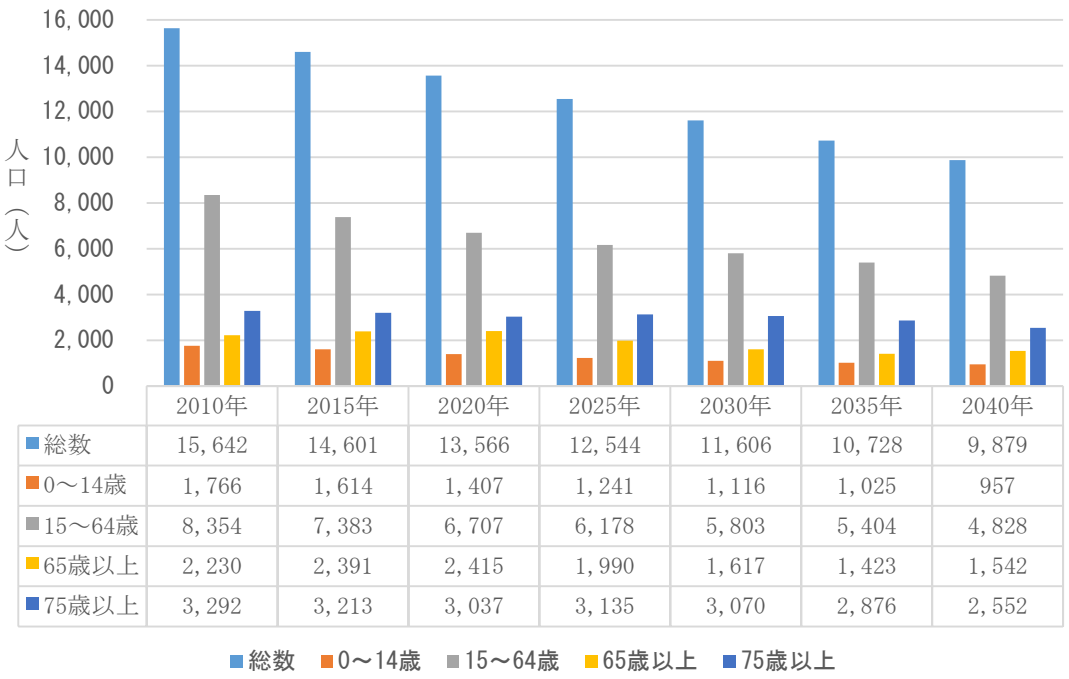

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	15,642	14,601	13,566	12,544	11,606	10,728	9,879
0～14歳	1,766	1,614	1,407	1,241	1,116	1,025	957
15～64歳	8,354	7,383	6,707	6,178	5,803	5,404	4,828
65歳以上	2,230	2,391	2,415	1,990	1,617	1,423	1,542
75歳以上	3,292	3,213	3,037	3,135	3,070	2,876	2,552

（３）将来人口の構成

人口減少とともに、人口構造も変化していきます。

2010 年（平成 22 年）と比較すると、2040 年（平成 52 年）の推計では 0～14 歳の割合が 1.6%減少、15～64 歳の割合が 4.5%減少、65～74 歳の割合が 1.3%増加、75 歳以上の割合が 4.8%増加しており、今後は若年層の割合が減少し、高齢者の割合が増加するという推計です。

人口構造

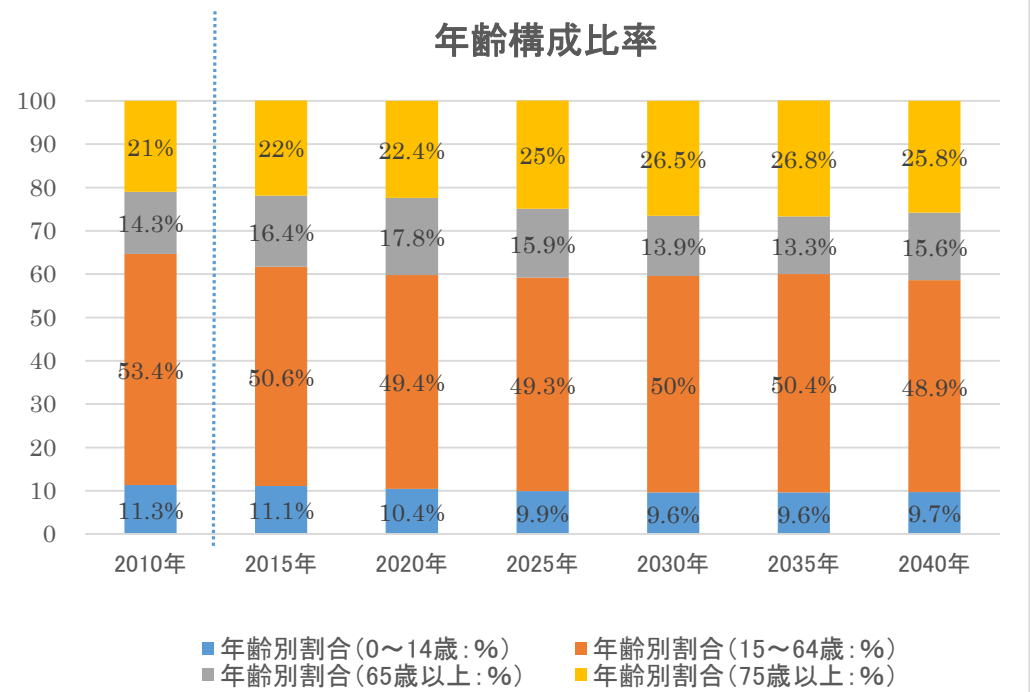

	総数	0～14 歳	15～64 歳	65～74 歳	75 歳以上
平成 22 年（2010）	15,642 人	11.3%	53.4%	14.3%	21%
平成 52 年（2040）	9,879 人	9.7%	48.9%	15.6%	25.8%

（４）地区別人口の推移と予測

① 地域別の人口推計

地域別の人口推計をみると、3 地域とも今後減少が続く見込みとなっており、2060 年の人口は中央地域で 4,252 人、旭地域で 710 人、柵原地域で 1,500 人となっています。

■地域別の人口推計

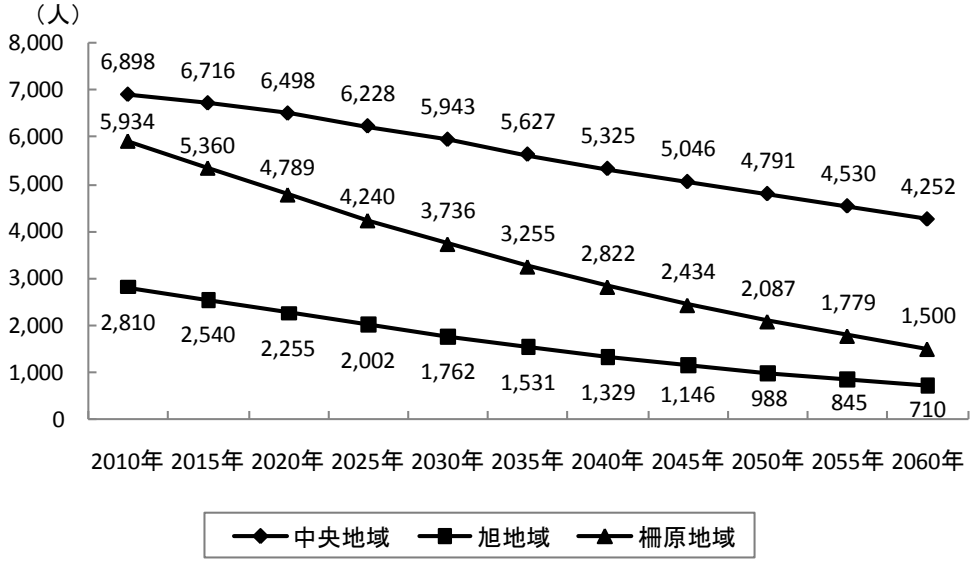

② 中央地域の人口推計

中央地域をみると、0～14 歳人口、15～64 歳人口ともに減少で推移することが見込まれます。65 歳以上人口では 2010 年から 2020 年にかけて増加傾向となっていますが、2025 年以降は減少となることが見込まれます。

■中央地域の年齢３区分人口推計（3 区分別人口の和と総人口は一致しない場合があります）

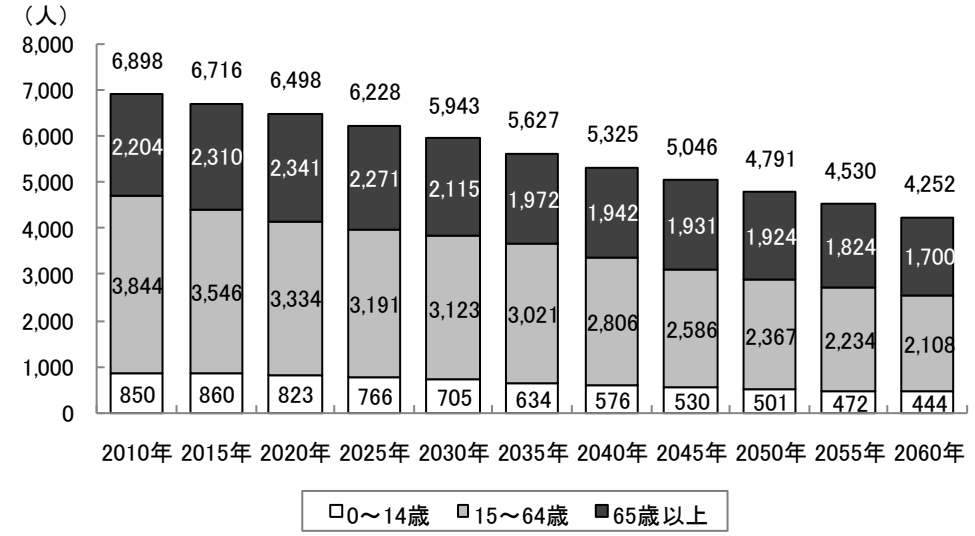

③ 旭地域の人口推計

旭地域をみると、すべての年齢層において減少で推移することが見込まれます。

■旭地域の年齢３区分人口推計（3 区分別人口の和と総人口は一致しない場合があります）

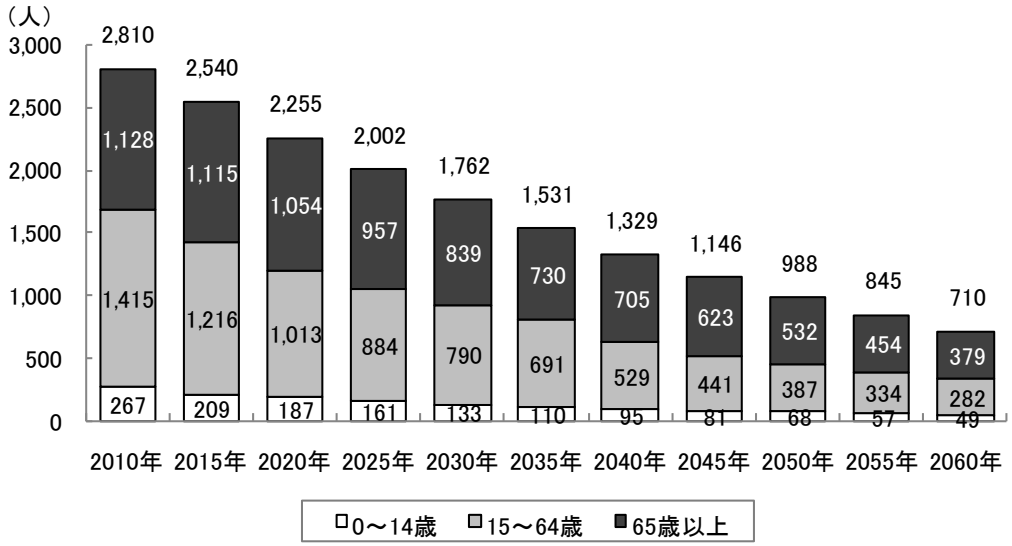

④ 柵原地域の人口推計

柵原地域をみると、すべての年齢層において減少で推移することが見込まれます。

■柵原地域の年齢３区分人口推計（3 区分別人口の和と総人口は一致しない場合があります）

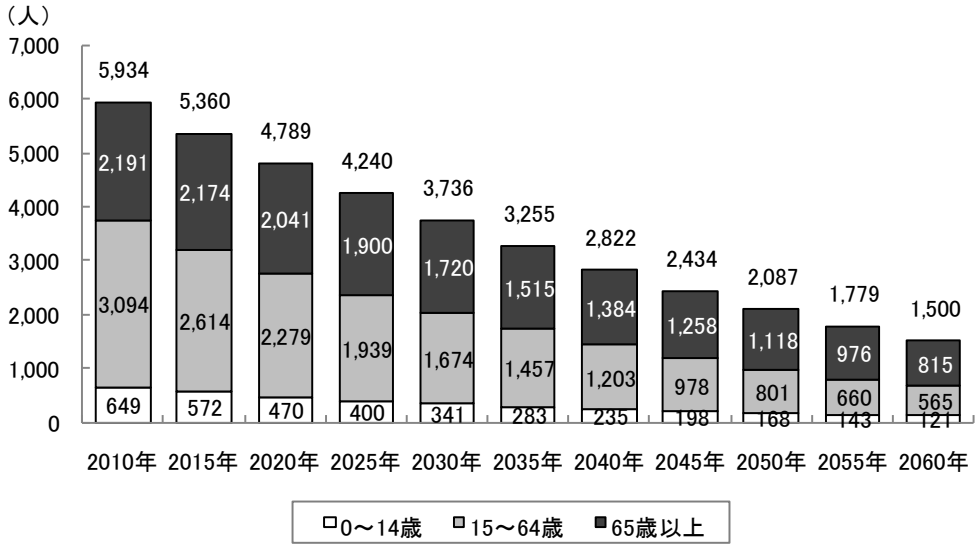

第３章　公共施設等の現状と将来の見通し

１．対象施設

美咲町が所有する全ての施設を対象とします。

（※ただし、データの整わない施設、共同利用集会施設、または駐輪場などの概ね 50 ㎡以下の小規模な建物等は除かれている場合があります。今後の維持管理の方向性を検討するための基本計画であることから、資料の整った主な施設の状況での内容を構成します。固定資産台帳整備などの状況から、随時にデータの修正追加を行うものとします。）

２．建築系公共施設の現状

（１）施設の数量

美咲町の建築系公共施設の床面積は 109,099 ㎡であり、住民 1 人あたり保有床面積は、7.19 ㎡／人となっています。全国平均の 3.42 ㎡／人を大きく上回ります。

※まちに所在する施設の概要がわかるように、棟数でなく施設数（箇所数）とします。

区分	用途	施設数及び面積
業務施設	庁　　舎	3 施設　　9,226 ㎡
	消　　防	32 施設　　2,181 ㎡
学校教育系施設	小学校・中学校	8 施設　　37,602 ㎡
	学校給食共同調理場	2 施設　　596 ㎡
社会教育・文化施設	町民・文化センター	2 施設　　3,349 ㎡
	公民館	1 施設　　648 ㎡
	公民会館（隣保館）	2 施設　　820 ㎡

	図書館	3 施設　3,095 ㎡
	その他文化・学習施設	5 箇所　1,303 ㎡
集会施設	コミュニティセンター	9 施設　2,320 ㎡
	老人憩いの家	10 施設　2,470 ㎡
	その他集会所	3 施設　522 ㎡
スポーツレクレーション施設	スポーツ施設	体育館 8 箇所　7,311 ㎡ 屋根付施設　4,383 ㎡
児童施設	保 育 園	4 施設　6,035 ㎡
	児 童 館	3 施設　1,008 ㎡
保健・福祉施設	保健センター	3 施設　1,045 ㎡
	福祉センター	3 施設　3,346 ㎡
	香花温泉ほほえみの湯	1 施設　487 ㎡
	その他福祉施設	3 施設　404 ㎡
公営住宅	町営・町有住宅	19 施設　14,070 ㎡
産業・観光施設	観光施設	10 施設　4,375 ㎡
	産業施設	10 施設　1,939 ㎡
その他施設	公園（再掲有）	6 施設 （中央 3、旭 1、柵原 2）
	その他施設	3 施設　1,366 ㎡
	旧学校施設	プール 2 施設 （25mプール）
	火葬場	1 施設　131 ㎡

（２）築年別整備状況

建築系公共施設の建築年別の面積をみると、昭和 53（1978）年の整備面積が最も大きくなっています。整備の内容をみると、学校教育系施設の整備が多くなっています。

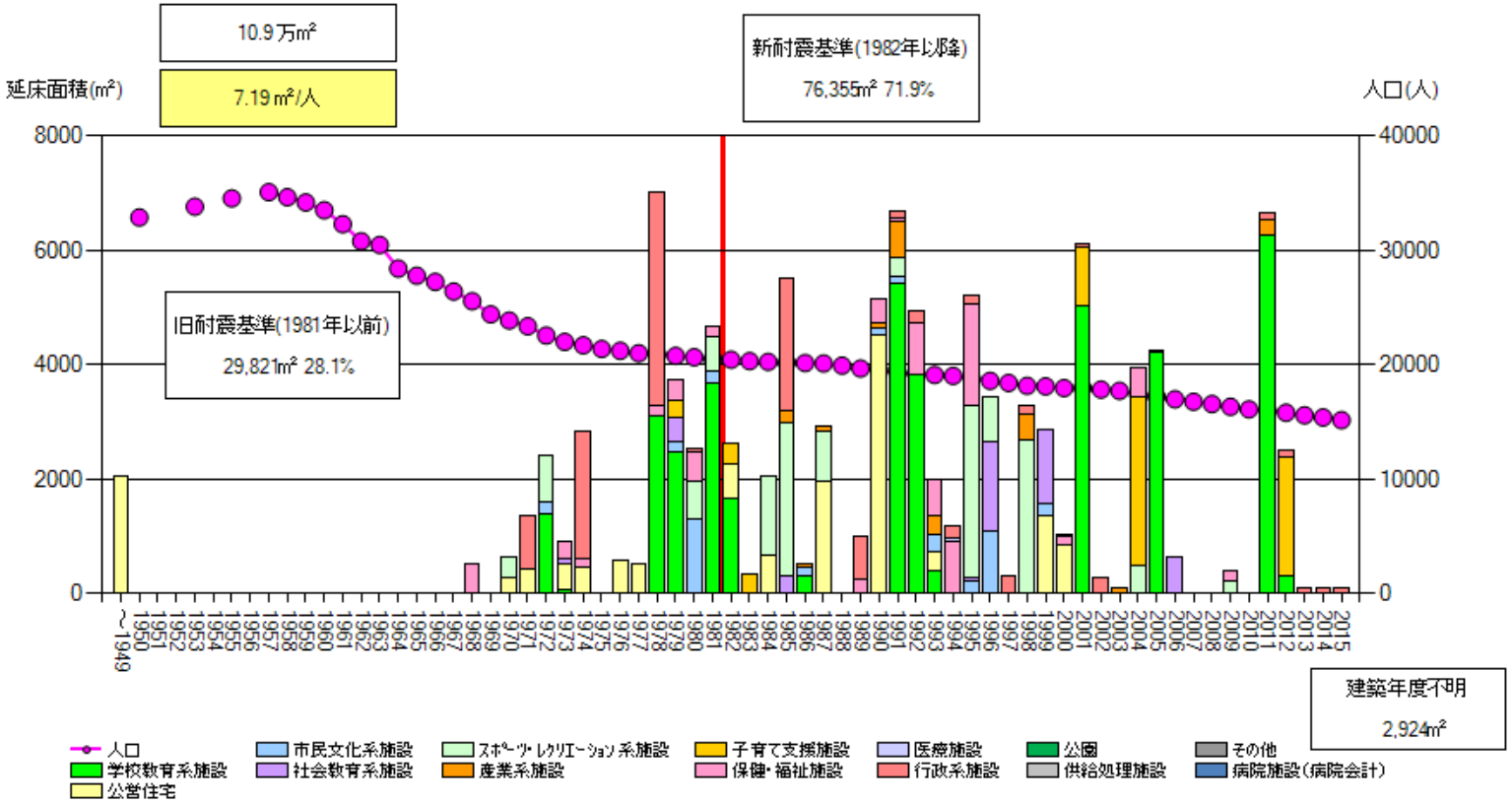

３．インフラの現状

（１）土木系公共施設（道路･橋梁）

町が管理する町道は、路線数 1,998 路線、実延長 1,030,259m、道路面積 4,017,407 ㎡であり、住民の移動や施設などへのアクセス網としての道路は、計画的な道路整備や日常的な維持管理が必要となっています。

道路の維持・更新については、日常的な道路パトロールによる道路面の変形等についての点検、住民からの通報などにより適切な維持・修繕を行います。

１級	31 路線	62,412m	改良率 81.4%
２級	95 路線	135,393m	改良率 58.0%
その他	1,872 路線	832,454m	改良率 21.1%
町道全体	1,998 路線	1,030,259m	改良率 29.6%

橋梁は、490 橋有しています。このうち長寿命化対象の橋長 15m以上の橋梁は 66 橋を有しており、建設後 40 年を経過したものは約 40%を占めています。

橋梁の維持・更新については、「美咲町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋長 15m未満の橋梁は全般的に単純な構造形式であるため、損傷が明確になってから対策を検討する事後的な維持管理を行っています。また、橋長 15m以上の橋梁は修繕等に多額の費用及び通行制限による住民生活への影響を考慮し、予防保全的な維持管理を行っています。

（２）上下水道施設

上水道事業（簡易水道事業）は、建設後 40 年を経過する施設があり総じて老朽化が著しく、施設の統廃合を含めて今後の更新費用が大きな問題となっています。公営企業会計化を視野に入れ、経営の健全性と効率性を図っていかなければなりません。

下水道事業においても、平成 9 年度に事業を開始した中央地区の公共下水道が平成 26 年度で認可区域内整備を終えており、建設後 10 年を経過した施設の改修が徐々に発生しています。また、柵原地区は平成 7 年、平成 14 年に農業集落排水施設を整備、平成 18 年度から事業を開始した公共下水道も処理場の整備改修等が発生しています。また、雨水処理対策整備も予定されており引き続き経営の健全性と効率性を図っていかなければなりません。

上下水道事業ともに、今後過疎化、少子高齢化により人口減少が進み料金収入の減少が見込まれるため、施設の延命、維持管理費の削減、老朽化の対策を計画的に行う必要があります。

（３）情報インフラ

平成 18 年度から総事業費 35 億円に及ぶ高度情報通信基盤整備（ラストワンマイル事業）を行い、現在 10 年以上が経過しています。関連機器は耐用年数を経過し、ハード面の計画的な更新整備を行う必要があります。しかしながら、更新には多額の費用が発生することもあり、現在の光送受信方式であるＳＴＡＲ方式から、サブセンター施設の維持管理費や各戸に設置した設備費用を軽減できるというメリットから全国的に普及しているＰＯＮ方式への切り替えの検討や、3 年後の東京オリンピックに向け、平成 30 年から開始される 4K・8K実用放送への対応が喫緊の課題となっています。

また、町内に張り巡らされた光ファイバの幹線、支線等の総延長は 1,300ｋｍになり、緑に囲まれたわが町では支障木の伐採や除草作業など安定した通信を確保するため、光ファイバ経路の維持管理を計画的に行っております。

情報通信技術は日進月歩であり、将来を見据えた総合的なインフラ整備は重要な施策であるものの、少子高齢化の進むわが町にとっては大きな負担となっています。

４．将来の更新費用見通し

（１）建築系公共施設の更新費用見通し

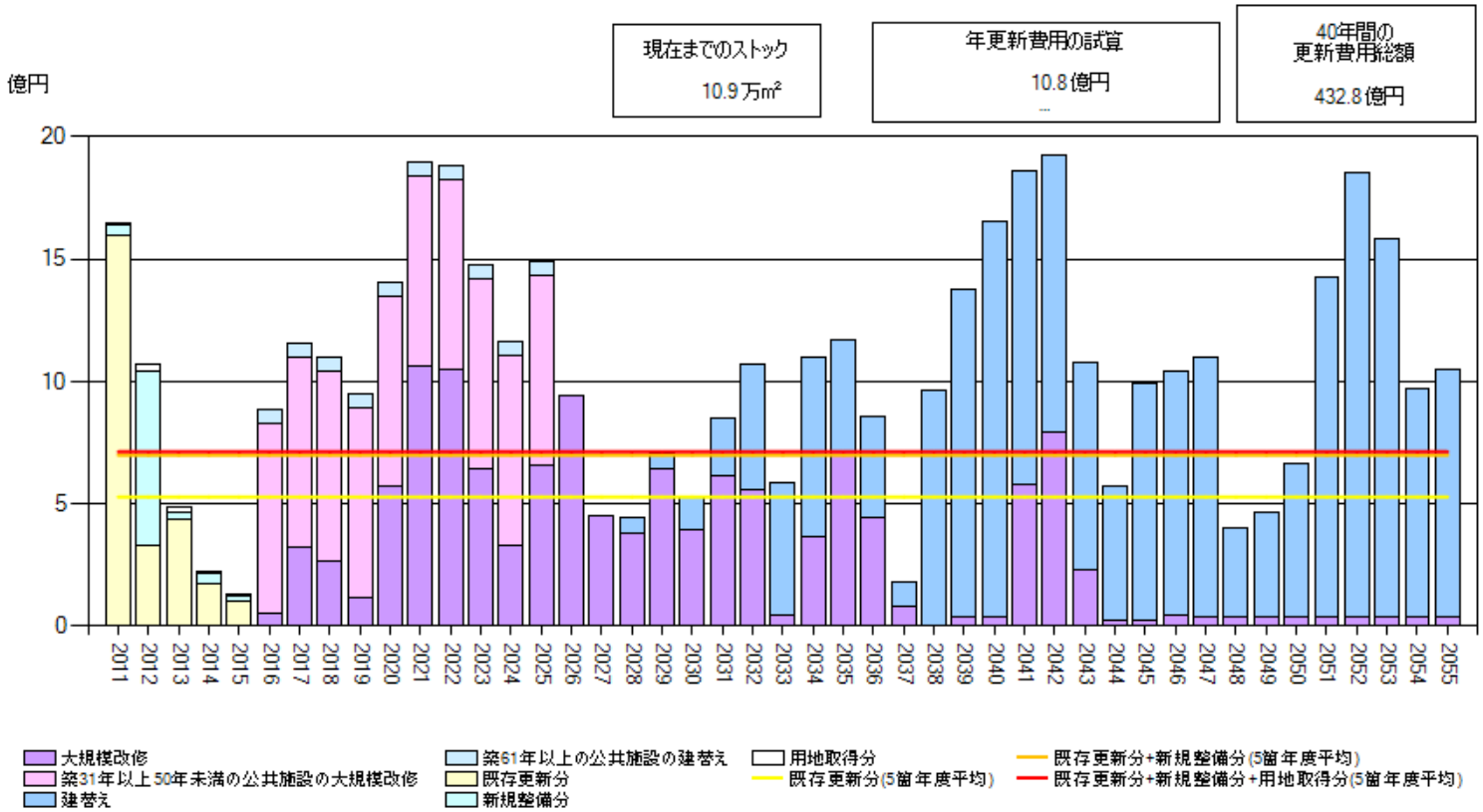

（２）インフラの更新費用見通し

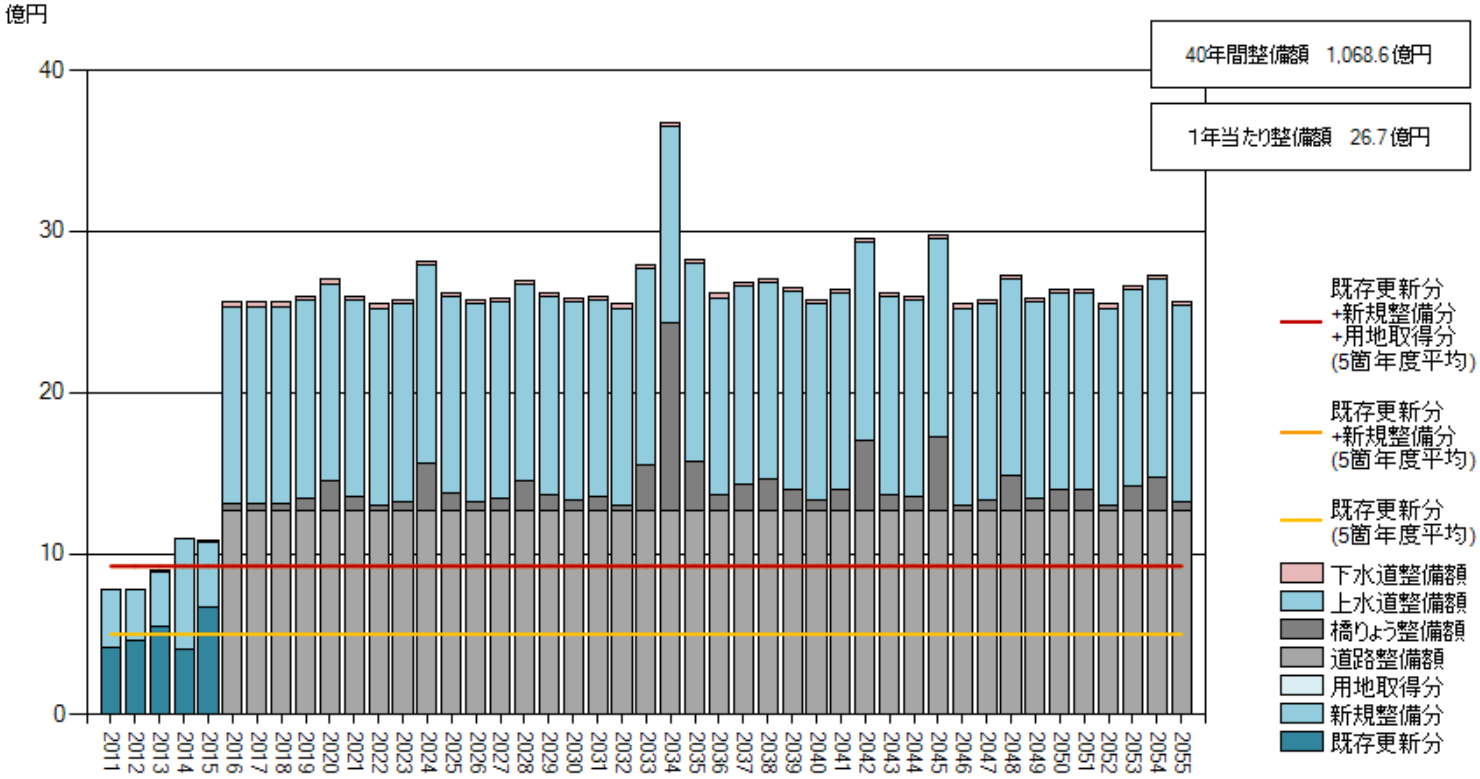

（３）全体更新費用の見通し

現在の建築系公共施設・インフラを適正に維持・管理する場合、試算によれば、40 年間では 1,501.4 億円の更新費用が必要となります。施設の多くが建設から相当の年数を経過しているため、今後は大規模な改修や建て替えが必要となります

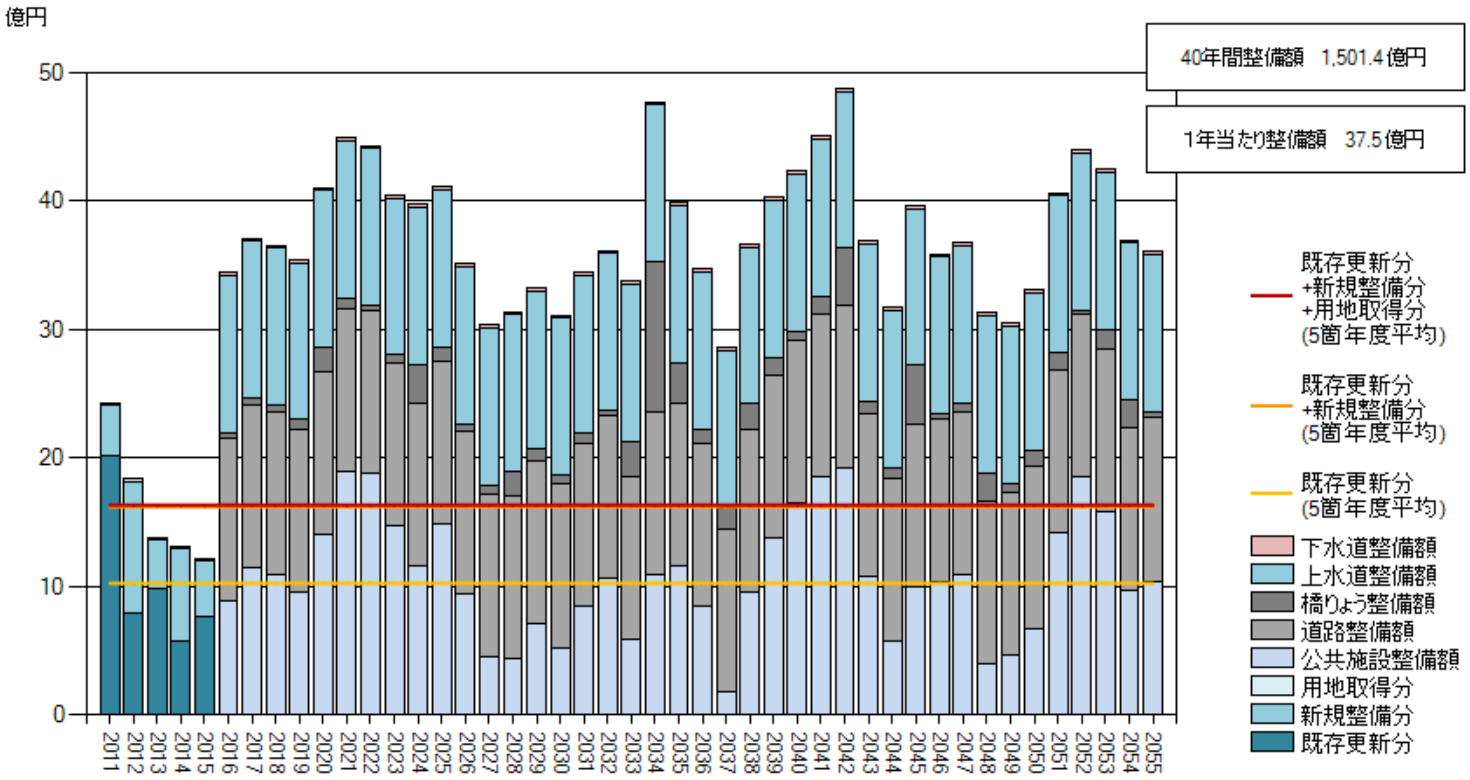

第４章　公共施設等の管理に関する基本方針

１．現状や課題に関する基本認識

日本の総人口は、既にピークを迎え、減少に転じ、減少に転じた人口はすぐに戻ることはありません。「人口減少と人口構造の変化」は、施設の利用やその需給ニーズを変化させることとなります。

公共施設の多くが人口の増加する高度経済成長期以降に建てられ、また同時期に整備されていることから、同時期に老朽化し、同時期に一斉に更新時期を迎えることとなっています。

また、地方も国も含め、依然として「厳しい財政」状況の中、財政に占める投資的経費は減少しており、現有するすべての施設を維持更新することは難しい状況となっています。

例え、現有するすべての施設を建て替えられたとしても、人口減少により維持管理費の負担増加や高齢化に伴う扶助費の増加、財政規模の縮小など、今後一層厳しい財政運営を想定していく必要があります。

人口推計によると、5 年後の美咲町の高齢化率は、40%を超え、24 年後 2040 年の美咲町の人口は 1 万人を下回る予測となっています。

公共施設は不要になったわけではありませんが、減らさなければ減らないのが公共施設です。人口減少や自治体財源の縮小など、社会構造の変化に対応するため行政も住民も変化していかなければなりません。

今後の更なる高齢化や、その先の人口減少に対応するため、公共施設等の縮減、再配置や最適化はさけては通れない課題です。

複合化や多機能化、広域利用を含め、公共施設の適正な配置に取組み、次の世代へ負担の先送りとならないよう、身近な取り組みとして、いま取り組まなければなりません。

美咲町の公有建物の一人当りの管理面積は 7.19 ㎡で、全国平均 3.42 ㎡を大きく上回ります。

今ある公共施設を最大限に活用しつつも、持続可能なまちづくりのためには、人口減少や人口構造の変化など、変化に対応しうる中長期的な視点をもった、実効性のある継続的で総合的かつ計画的な管理を行う必要があります。また、公共施設は適切な管理によってのみ、機能や環境が維持されます。住民みんなの大切な財産としての管理が必要です。公共施設の維持管理には、日常点検のほか、経年による設備更新などの維持管理が必要となります。利用者の安全を第一に、また単に施設の維持管理だけにとどまらず、施設機能や住民ニーズなど管理体制

や施設のニーズにも配慮していく必要があります。将来必要な機能や可能性に配慮し、計画的な維持管理・更新等が必要です。ライフサイクルコスト[1]（施設の設置から解体まで）を意識し、トータルコストの縮減や平準化に努める必要があります。

施設の老朽化

美咲町の主要で規模の大きな、庁舎、学校、町民センター、体育館などの多くが 30 年以上の経過施設となっており、機械設備や管設備などの不良があるなど改修や更新が必要となります。

財源不足

直近 4 年間の建築系公共施設に対する投資的経費の総額は 19 億 1,396 万円で、1 年あたりになおすと 4 億 7,849 万円です。これに対し、総務省提供の公共施設等更新費用試算ソフトによると、現在保有する建築系公共施設の 40 年間の更新費用（投資的経費）は 432 億 8,000 万円で、1 年あたり 10 億 8,200 万円の費用がかかる試算です。これは、直近 4 年間の 1 年あたりの投資的経費の 2 倍以上にもなる金額です。

人口減少等による財政規模縮小や、高齢化に伴う扶助費の増加なども予想されるなかで、建築系公共施設に対する投資的経費として、現在以上の支出をすることはできません。現状の投資的経費の額を維持するだけでは、今後の財源不足に対応できない可能性もありますが、今以上に投資的経費が必要とならないよう、可能な限りの建築系公共施設の縮減を進めていく必要があります。

人口減少・人口構造の変化　住民ニーズの変化

人口減少や人口構造の変化は、公共施設の利用需給に大きな影響を与えることが予想されます。

地域や住民生活への影響に配慮しつつ、このままの規模の施設を維持することは負担の増加につながることから、社会構造の変化に対応し、施設の配置やあり方を変えていく必要があります。

[1] ライフサイクルコスト・・・施設の設置から維持管理、解体までに必要な費用の総額。

２．公共施設等の管理に関する基本方針

現状や課題に関する基本的な認識をふまえ、公共施設等を総合的に管理していくための基本方針を定めます。

（１）総量の適正化

・原則新設は行いません。
・新設が必要な場合は、地域の活性化や効果、統廃合や複合化、多機能化、広域利用や周辺施設の配置状況を踏まえ、維持管理費の抑制を考慮して行います。
・廃止、複合化、集約化、用途変更など、施設の総量を制限します。
・必要な機能やサービス水準を確保します。
・処分を原則とし、売却・払い下げ等により処分し、財源の確保や経費の削減に努めます。
・インフラ資産は、町民生活に欠かせないライフラインでもあります。安全性、重要性を確認しながら、適正化を図ります。
・施設の新設をした場合、機能の重複する古い施設は原則廃止します。

（２）長寿命化の推進

・ライフサイクルコストの縮減を図り、財政負担の軽減、平準化を進めます。
・計画的な維持管理が行えるよう、施設状況の把握や、公表を含めた管理体制を構築します。
・利用施設の耐震性確保など、安全の確保に努めます。

（３）民間活力の導入

・質の向上や、維持管理費用の抑制など、民間ノウハウの積極的な活用を図ります。

３．公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（１）点検･診断、維持管理･修繕等の実施方針

長期的な維持管理コストを縮減するためには、施設の劣化が大きくなる前の維持管理（予防保全）が有効です。職員、利用者一人ひとりが問題の早期発見に努める意識付けを行うとともに情報の共有化を図ります。また作って終わり、直して終わりではなく、改修履歴の引継ぎを行い適切な管理に努めます。

建築系公共施設

用途廃止や更新予定のない施設については、事後保全型の維持管理とし、その他の施設は予防保全型の維持管理を原則とし、適切な点検・診断実施を行います。「点検マニュアル」や、専門家への委託による点検・診断等を検討します。

インフラ施設

インフラ施設は、予防保全的な維持管理を目指します。適切な点検・診断を実施します。

（２）更新･長寿命化等の実施方針

現有施設を保全し活用することで、トータルコスト縮減を図ります。施設の長寿命化にあたっては、周辺施設の配置状況や施設の重要性により真に必要な施設の長寿命化を進めます。また、実施の際には維持管理コストの削減や機能集約、機能の充実に努めます。とりあえずの長寿命化はトータルコストの増加にも繋がることをふまえ計画的な検討を行い実施することとします。

長寿命化を行うためには、適切な管理による早期の対応と計画的な管理が必要となることはいうまでもありません。

また、施設更新、新規整備時には、多機能化や複合化による機能の向上を図りつつ、公共施設全体面積や、将来にわたるランニングコストの縮減を踏まえ、管理しやすい施設など、全体感をもった整備を推進します。

建築系公共施設　インフラ施設

施設の現況を踏まえた検討を行い、長寿命化を推進します。

（３）耐震化･安全確保の実施方針

標準的な更新年数を迎えた建物の点検・診断を推進します。

安全を第一に、危険が認められた施設については、立入禁止措置や、老朽化による共用廃止施設は、速やかな解体の実施を推進します。

耐震化が必要な施設は、旧耐震基準であり昭和 56 年以前の建築物であることから、35 年以上が経過した老朽施設といえます。引き続き使用する施設は、優先順位を設定し、計画的な耐震化を進めます。またその際、施設の重要性、利用状況や機能面からの検討を行い長寿命化、多機能化、複合化などの視点も含めて検討を行うこととします。

（４）統合や廃止等の実施方針

今後の施設整備では、長寿命化等による維持管理コストの縮減とともに、ライフサイクルコストや、社会構造の変化に対応した柔軟性を確保するため、規模の拡大や拡張整備を控えることとします。

現有施設の活用を原則に、施設の統廃合による集約を進め規模の縮小、機能の複合化や多機能化を進めます。また、近隣自治体との相互利用など広域利用や共同運用によるサービスの維持向上を図ります。

施設の統廃合については、説明会や懇親会、シンポジウムなどを開催し、町民理解を得ながらの着実な推進が必要です。

集約化に伴う廃止施設への新たな投資は行いません。処分を原則として譲渡、除却を行うこととします。用途転用に至っては、保有面積の増加、新たな投資となることに配慮し、真に必要な施設にのみの転用とします。

インフラ施設

インフラは生活を支える重要な施設ですが、建築系公共施設の考えをふまえ、必要性の十分な精査をしたうえで、将来コストを見据えた保有量に抑え、安全で効率的な整備を行います。

（５）財源確保と管理コストの平準化

統廃合や共用廃止に伴う、遊休・余剰資産は処分を原則とし、売却や貸出について検討し、新たな財源の確保に努めます。

また現有施設の活用法も検討し、町民生活の向上に資する公益性の高い事業への余裕スペース貸出しや、ＥＳＣＯ事業[2]などの新たな施設管理手法の採用を検討するなど維持管理コストの縮減に努めます。そして管理費の財源を確保していくため、施設使用料の適正化を検討していきます。

将来にわたって公共施設の安定的な更新や財政負担の平準化が行えるよう、基金の創設を検討します。

４．全体目標

町の人口が減少し、財政規模が縮小することが見込まれているなかで、今以上に投資的経費をかけて、すべての公共施設・インフラを維持・管理していくことは不可能なことです。このことから、各施設等の必要性の十分な精査をしたうえで、将来コストを見据えて総量を縮減することとします。そこで、公共施設等の削減目標を次のように設定します。

直近 4 年間の公共施設に対する投資的経費の総額は 19 億 1396 万円で、40 年間になおすと 191 億 3960 万円です。これに対して、今後 40 年間の現在保有する公共施設更新費用（投資的経費）の総額は、総務省提供の公共施設等更新費用試算ソフトによると 432 億 8000 万円となる試算で、今後 40 年間で 241 億 4040 万円の更新費用が不足する見込みで、この不足分を解消するためには、約 56%の公共施設等を削減する必要があります。

（40 年間で削減する公共施設等＝
241 億 4040 万円÷432 億 8000 万円×100　＝　55.7…%）
（30 年間で削減する公共施設等＝　56%÷40 年×30 年　＝　42%）

これらの公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえて、今後 40 年間で現在所有する建設系公共施設の 56%の削減をすることを目標に、平成 58 年度までの 30 年間に、建設系公共施設の削減目標を 42%に設定します。

---

[2] ＥＳＣＯ事業・・・Energy Service Company 事業の略称。民間の企業活動として省エネルギーを行い、ビルオーナーにエネルギーサービスを包括的に提供する事業。

第５章 「公共施設等総合管理計画」フォローアップの実施方針

１．計画の位置づけ

この計画は、「美咲町第二次振興計画」（平成 25 年度から平成 34 年度）を上位計画とし、各分野での公共施設等の整備や改修等の取組みへの横断的な指針を示すものとします。

所管施設ごとの行動計画（個別計画）はこの計画を指針とし、既に策定を行っている、「橋梁長寿命化修繕計画」や「公営住宅等長寿命化計画」などは、「公共施設等総合管理計画」を基本計画として適宜見直しを行います。

２．計画の進行管理、マネジメント

基本計画に基づき、所管課において計画を推進（進行管理）します。10 年を 1 期とし第 3 期までの 30 年間の長期にわたる計画です。継続的な取り組みとなるよう、ＰＤＣＡサイクルを確立します。

また、職員自らが取り組みを進めることが求められます。職員の研修会や講習会への積極的な参加を推進します。

３．推進体制

総合的かつ計画的に進めていく必要のある計画であることから、所管課のみならず全庁的で横断的な体制を整備します。公共施設等に係る管理情報や計画の進捗情報は、議会へ報告するとともに、広く公表することとします。

また、継続的で実効性のある計画となるよう、シンポジウムや研修会、整備検討会や、計画の進捗状況を確認します。

そして、新地方公会計制度の導入に伴う固定資産台帳整備に伴い、各施設の管理コストや情報の見直しを行い、内容の充実、精度の向上に努めます。

参考資料

１．施設一覧

庁　　舎　（分類：業務施設）　所管：　総務課

【庁舎一覧】

名称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備考
美咲町役場　本庁舎	中央	S49	42 年	2,951 ㎡	教育委員会を含む
美咲町役場　第１分庁舎	中央	H17	11 年	296 ㎡	H17 大規模改修
美咲町役場　第２分庁舎	中央	S46	45 年	910 ㎡	改修有
旭総合支所	旭	S53	38 年	2,771 ㎡	
柵原総合支所	柵原	S60	31 年	2,338 ㎡	改修有 柵原文化センターを含む
計				9,266 ㎡	

消　　防　（分類：業務施設）　所管：　総務課

【消防機庫一覧】

名　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
本部分団本部	中央	S53.10	38 年	74 ㎡	本庁舎に有（複合）
機能分団さくら隊	中央	H24.3	4 年	94 ㎡	
第１分団第１部（久木）	柵原	H15.1	13 年	143 ㎡	
第１分団第２部（吉ヶ原）	柵原	H15	13 年	78 ㎡	
第１分団第３部（大戸下）	柵原	H25.12	3 年	76 ㎡	
第１分団第４部（大戸上）	柵原	H7.3	21 年	64 ㎡	
第１分団第５部（塚角）	柵原	H7.3	21 年	59 ㎡	
第１分団第６部（飯岡）	柵原	S53	38 年	91 ㎡	
第２分団第１部（百々）	柵原	H10.3	18 年	89 ㎡	
第２分団第２部（安井）	柵原	H8.3	20 年	74 ㎡	
第２分団第３部（藤田下）	柵原	S56.4	35 年	57 ㎡	
第２分団第４部（藤田上）	柵原	H28.2	0 年	110 ㎡	
第３分団第１部（原田）	中央	H3.12	25 年	35 ㎡	
第３分団第２部（越尾）	中央	H9.11	19 年	35 ㎡	
第３分団第３部（新城）	中央	H13.3	15 年	41 ㎡	
第３分団第４部（小原）	中央	H10.12	18 年	50 ㎡	

第３分団第５部（西幸）	中央	H4.12	24 年	74 ㎡	
第４分団第１部（錦織）	中央	H3.12	25 年	74 ㎡	
第４分団第２部（打穴中）	中央	H5.3	23 年	50 ㎡	
第４分団第３部（打穴西）	中央	H9.12	19 年	59 ㎡	
第４分団第４部（打穴里）	中央	H7.4	21 年	74 ㎡	
第４分団第５部（大垙和西）	中央	H7.3	21 年	88 ㎡	
第５分団第１部（上口）	旭	H15.3	13 年	72 ㎡	
第５分団第２部（西垙和）	旭	H26.12	2 年	52 ㎡	
第５分団第３部（江与味）	旭	H15.3	13 年	64 ㎡	
第５分団第４部（江与味）	旭	H2.3	26 年	69 ㎡	
第６分団第１部（北）	旭	H14.3	14 年	57 ㎡	
第６分団第２部（南）	旭	H11.3	17 年	52 ㎡	
第６分団第３部（中）	旭	H5.3	23 年	20 ㎡	
第６分団第４部（中）	旭	H10.3	18 年	52 ㎡	
第６分団第５部（西川）	旭	H24.12	4 年	97 ㎡	
第６分団第６部（西川上）	旭	H5.3	23 年	57 ㎡	
計				2,181 ㎡	

小学校・中学校　（分類：学校教育施設）　所管：　教育総務課

【小学校・中学校一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	建物面積	備　考
加美小学校	中央	S47	44 年	3,908 ㎡	
美咲中央小学校	中央	H17	11 年	4,242 ㎡	
旭小学校	旭	H3	25 年	4,423 ㎡	
柵原西小学校	柵原	S56	35 年	4,542 ㎡	
柵原東小学校	柵原	H4	24 年	3,635 ㎡	
中央中学校	中央	H23	5 年	5,979 ㎡	
旭中学校	旭	H13	15 年	5,045 ㎡	
柵原中学校	柵原	S53	38 年	5,828 ㎡	
計				37,602 ㎡	

学校給食共同調理場　（分類：学校教育施設）　所管：　教育総務課

【学校給食共同調理場一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	建物面積	備　考
柵原学校給食共同調理場	柵原	S56.3	35 年	300 ㎡	
中央学校給食共同調理場	中央	H23.8	5 年	296 ㎡	校舎と同一棟
計				596 ㎡	

町民・文化センター　（分類：社会教育・文化施設）　所管：　生涯学習課

【町民・文化センター　一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
旭町民センター	旭	S55	36 年	1,310 ㎡	旭公民館に同じ
柵原総合文化センター	柵原	S60	31 年	2,039 ㎡	柵原公民館に同じ
計				3,349 ㎡	

公民館　（分類：社会教育・文化施設）　所管：　生涯学習課

【公民館　　一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
中央公民館（本館）	中央	H19.3	9 年	648 ㎡	図書館を複合

公民会館　（分類：　人権施設　）　　所管：　住民課

【公民会館　一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
三保公民会館	中央	S43.12	48 年	522 ㎡	
西幸公民会館	中央	S48	43 年	298 ㎡	
計				820 ㎡	

図書館　（分類：社会教育・文化施設）　所管：　生涯学習課

【図書館　一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
中央図書館	中央	H19.3	9 年	648 ㎡	H19.10 改修 中央公民館と同一棟
旭文化会館	旭	H9.3	19 年	1,148 ㎡	2 階 432 ㎡は記念館
柵原図書館	柵原	H12.3	16 年	1,299 ㎡	
計				3,095 ㎡	

その他文化･学習施設　（分類：社会教育・文化施設）　所管：　生涯学習課

【その他文化・学習施設　一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
打穴郷土資料館	中央	S55.1	36 年	412 ㎡	旧打穴小
さつき天文台	柵原	H8.3	20 年	73 ㎡	
天文台研修センター	柵原	S61.1	30 年	303 ㎡	
北和気郷土資料館	柵原	H9.3	19 年	416 ㎡	老人憩いの家
月の輪収蔵庫	柵原	S49.3	42 年	99 ㎡	
計				1,303 ㎡	

コミュニティセンター　（分類：集会施設）　所管：　まちづくり課

【コミュニティセンター　一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
北コミュニティセンター	旭	H8.10	20 年	454 ㎡	
西川コミュニティセンター	旭	H6.3	22 年	299 ㎡	
清水コミュニティセンター	旭	H8.9	20 年	241 ㎡	
垪和コミュニティセンター	旭	H3.1	25 年	121 ㎡	
江与味コミュニティセンター	旭	H9.1	19 年	393 ㎡	
北和気コミュニティセンター	柵原	H12.1	16 年	207 ㎡	
南和気コミュニティセンター	柵原	S57.3	34 年	219 ㎡	
吉岡コミュニティセンター	柵原	S61.4	30 年	179 ㎡	
飯岡コミュニティセンター	柵原	S55.3	36 年	207 ㎡	
計				2,320 ㎡	

老人憩いの家　（分類：集会施設）　所管：　福祉事務所

【老人憩いの家　一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
越尾老人憩いの家	中央	H1	27 年	230 ㎡	
小原老人憩いの家	中央	S53	38 年	184 ㎡	
打穴中老人憩いの家	中央	S54	37 年	185 ㎡	
錦織老人憩いの家	中央	S49	42 年	131 ㎡	
打穴老人憩いの家	中央	S54	37 年	185 ㎡	
大垪和老人憩いの家	中央	S56	35 年	181 ㎡	

ふれあい館	中央	H3	25 年	54 ㎡	
向原ふれあいプラザ	中央	H12	16 年	147 ㎡	
藤原老人憩いの家	柵原	H3.3	25 年	411 ㎡	
飯岡老人憩いの家	柵原	H7.3	21 年	762 ㎡	
計				2,470 ㎡	

その他集会所　（分類：集会施設）　所管：　産業建設観光課　まちづくり課

【その他集会施設一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
亀甲地域活性化センター	中央	H7.8	21 年	208 ㎡	
ふれあい亀太郎ロビー	中央	H3.7	25 年	106 ㎡	
地域活性化センター	中央	S47	44 年	208 ㎡	S55・H24 改修
計				522 ㎡	

スポーツ施設　（分類：スポーツレクレーション施設）　所管：　生涯学習課

【スポーツ施設　一覧】

体育館

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
総合体育館	中央	S61.3	30 年	2,681 ㎡	
武道館	中央	S56.3	35 年	643 ㎡	
厚生体育館	中央	S46.3	45 年	369 ㎡	
打穴体育館	中央	S60.2	31 年	528 ㎡	
北和気体育館	柵原	S57.3	34 年	610 ㎡	
大戸地区国民体育館	柵原	S60.3	31 年	857 ㎡	
（南和気体育館）	柵原	S59.2	32 年	765 ㎡	南和気荘の附帯施設
（飯岡体育館）	柵原	S63.3	28 年	858 ㎡	飯岡老人憩いの家の附帯施設
計				7,311 ㎡	

屋根付施設

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
屋内ゲートボール場	中央	H7	21 年	1,683 ㎡	
月の輪プラザ	柵原	H10.4	18 年	2,700 ㎡	
計				4,383 ㎡	

保　育　園　（分類：児童施設）　所管：　こども課

【保育園一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
中央かめっこ保育園	中央	H16.11	12 年	2,940 ㎡	
旭保育園	旭	H14.3	14 年	1,001 ㎡	
柵原西保育園	柵原	H25.3	3 年	1,120 ㎡	
柵原東保育園	柵原	H25.3	3 年	974 ㎡	
計				6,035 ㎡	

児　童　館　（分類：児童施設）　所管：　こども課

【児童館一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
加美児童館	中央	S59.3	32 年	352 ㎡	H18 年改修。保育園からの転用
旭児童館	旭	S58.1	33 年	368 ㎡	H15 年改修。保育園からの転用
柵原児童館	柵原	S55.3	36 年	288 ㎡	H21 年改修。福祉施設から転用
計				1,008 ㎡	

保健センター　（分類：保健・福祉施設）　所管：　健康福祉課

【保健センター　一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
中央保健センター	中央	S56.3	35 年	532 ㎡	※新築部分㎡除く
旭保健センター	旭	H16.9	12 年	513 ㎡	
柵原保健センター	柵原	S60.6	31 年	―	柵原文化センターへ複合
計				1,045 ㎡	

福祉センター　（分類：保健・福祉施設）　所管：　福祉事務所

【福祉センター　一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
ふれあいセンター	中央	H4	24 年	922 ㎡	
あさひが丘	旭	H7.8	21 年	1,787 ㎡	
かしのき荘	柵原	H6.3	21 年	637 ㎡	
計				3,346 ㎡	

香花温泉　ほほえみの湯　（分類：保健・福祉施設）　所管：健康福祉課

【温泉施設　一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
ほほえみの湯	中央	H16	12 年	487 ㎡	

その他福祉施設　（分類：保健施設）　所管：　健康福祉課　福祉事務所

【その他福祉施設　一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
大垰和ふれあいプラザ	中央	H21	7 年	187 ㎡	健康福祉課
友愛荘	中央	H7.3	21 年	152 ㎡	福祉事務所
大垰和診療所	中央	H7.3	21 年	65 ㎡	健康福祉課
計				404 ㎡	

町営・町有住宅　（分類：公営住宅）　所管：　住民課

【町営住宅一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
中北住宅	中央	S45	46 年	285 ㎡	2 棟 8 戸
新下町住宅	中央	S46	45 年	283 ㎡	2 棟 6 戸
錦織第２住宅	中央	S46	45 年	162 ㎡	1 棟 4 戸
上町住宅	中央	S51	40 年	575 ㎡	2 棟 10 戸
南組住宅	中央	S52	39 年	515 ㎡	2 棟 10 戸
下町住宅	中央	H2	26 年	861 ㎡	1 棟 12 戸
湖スカイコーポ	旭	H5	23 年	318 ㎡	2 棟 4 戸
なかよし住宅	旭	H11	17 年	466 ㎡	3 棟 12 戸
夢先谷	旭	H11	17 年	891 ㎡	10 棟 10 戸
夢清水	旭	H12	15 年	860 ㎡	10 棟 10 戸
吉ヶ原	柵原	S48	43 年	450 ㎡	2 棟 10 戸
藤原	柵原	S49	42 年	470 ㎡	3 棟 10 戸
飯岡	柵原	S57	34 年	618 ㎡	5 棟 10 戸
藤田上	柵原	S59	32 年	660 ㎡	5 棟 10 戸
吉ヶ原	柵原	S62	29 年	583 ㎡	3 棟 10 戸
小　　計				7,997 ㎡	

【町有住宅一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
吉ヶ原ブロック住宅A	柵原	S10 年代	約 80 年	712 ㎡	3 棟 14 戸
吉ヶ原ブロック住宅B	柵原	S10 年代	約 80 年	1336 ㎡	5 棟 26 戸
木造住宅	柵原	S10 年代	約 80 年	357 ㎡	
やなはら住宅	柵原	H2	26 年	3,668 ㎡	旧雇用促進住宅　2 棟 60 戸
小　　計				6,073 ㎡	

観光施設　（分類：産業・観光施設）　所管：　産業建設観光課

【観光施設　一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
二上山荘	中央	H3.8	25 年	200 ㎡	
黄福広場	中央	H21	7 年	212 ㎡	中央運動公園内施設
食堂かめっち。	中央	H17	11 年	11 ㎡	中央運動公園内施設
三休公園　民話館	旭	H7.8	21 年	1187 ㎡	
三休公園　民話村	旭	H7.8	21 年	129 ㎡	
桜湖邸	旭	H3.8	25 年	122 ㎡	譲受施設
南和気荘	柵原	H8.7	20 年	794 ㎡	H6、H24 改修
柵原鉱山資料館	柵原	H11.3	17 年	1,541 ㎡	
旧吉ヶ原駅舎	柵原	S6 頃	85 年	131 ㎡	
黄福柵原駅	柵原	H26.11	2 年	48 ㎡	
計				4,375 ㎡	

産業施設　（分類：産業・観光施設）　所管：　産業建設観光課

【産業施設　一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
美咲町林業センター	中央	H3	25 年	657 ㎡	集会施設
美咲町物産センター	中央	H5	23 年	330 ㎡	
境そばの館	中央	H15	13 年	43 ㎡	
美咲町みち停	旭	H23	5 年	276 ㎡	
さくら工房	旭	H16.3	12 年	67 ㎡	
北和気地区農産物加工施設	柵原	S60	31 年	203 ㎡	
飯岡地区農産物加工施設	柵原	S61	30 年	43 ㎡	

吉岡地区農産物加工施設	柵原	S62	29 年	114 ㎡	
南和気地区農産物加工施設	柵原	H2	26 年	92 ㎡	
柵原地区農産物加工施設	柵原	H1	27 年	114 ㎡	
計				1,939 ㎡	

公園施設　（分類：公園施設）　所管：　各課

【大規模公園施設一覧　（再掲）】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
中央総合運動公園	中央			3,547 ㎡	スポーツ施設
総合体育館	中央	S61.3	30 年	2,681 ㎡	
武道場	中央	S56.3	35 年	643 ㎡	
食堂かめっち。	中央	H17	11 年	11 ㎡	
黄福広場	中央	H21	7 年	212 ㎡	
中央児童公園	中央			1,683 ㎡	
屋内ゲートボール場	中央	H7	21 年	1,683 ㎡	
緑花公園	中央	H16～	12 年	3,427 ㎡	福祉教育ゾーン
ほほえみの湯	中央	H16	12 年	488 ㎡	
中央かめっこ保育園	中央	H16.11	12 年	2,939 ㎡	
三休公園	旭			1,438 ㎡	観光・体験施設
三休公園　民話館	旭	H7.8	21 年	1,187 ㎡	
三休公園　民話村	旭	H7.8	21 年	129 ㎡	
桜湖邸	旭	H3.8	25 年	122 ㎡	
エイコンスタジアム・パーク	柵原			1,299 ㎡	学習・スポーツ施設
柵原図書館	柵原	H12.3	16 年	1,299 ㎡	
柵原ふれあい鉱山公園	柵原			1,720 ㎡	学習・文化・観光施設
柵原鉱山資料館	柵原	H11.3	17 年	1,541 ㎡	
旧吉ヶ原駅舎	柵原	S6 頃	85 年	131 ㎡	
黄福柵原駅	柵原	H26.11	2 年	48 ㎡	
小　　計				13,114 ㎡	

その他施設　（分類：　その他施設　）　所管：　まちづくり課

【その他一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
公用　倉庫　総合備品庫	中央	H1	27 年	685 ㎡	
お試し暮らし住宅	中央	S8	83 年	83 ㎡	H26 年大規模改修
柵原児童会館	柵原	S41.10	50 年	598 ㎡	
小　　計				1,366 ㎡	

旧学校施設　（分類：プール）　所管：　生涯学習課

【その他　　プール施設一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
開放　北プール	旭	S47	44 年		25mプール
開放　江与味プール	旭	S47	44 年		25mプール

火葬場　（分類：　火葬場　）　所管：　住民課

【その他一覧】

名　　称	地域	建築年	経過年数	延床面積	備　考
美咲町営火葬場	中央	S52	38 年	131 ㎡	駐車場等 2,822 ㎡

２．施設用途別再配置方針

施設機能の集約を図り、複合化や多機能化によるメリットを活かしつつ、統廃合を進めます。また、利用状況や地域性に配慮し、規模の適正化や施設の集約化をすすめます。

分　類	用途区分	方　針
業務施設	庁　　舎	地域の拠点、まちの根幹施設である。施設開放を進めるなど、利用形態の多様性を図る。また、周辺施設への機能集約など、多機能化、複合化による集約化をすすめ、全体総量の縮減を図る。
	消　　防	適切な配置、維持管理を行う。更新整備等の場合に、コスト縮減を図り、規模の拡大とならないよう留意する。
学校教育系施設	小学校・中学校	地域の拠点、まちの根幹施設である。施設開放を進め、利用形態の多様性の検討や、徐々に機能を学校に集約するなど、これまでの利用にとらわれず、柔軟な発想による、多機能化、複合化、集約化を検討する。
	学校給食共同調理場	施設利用の多様性の検討、配食施設や範囲の検討を進める。
社会教育・文化施設	町民・文化センター	広域利用を含め、規模の適正化や、周辺施設の機能移転など、複合化や集約化の検討を行う。利用率の向上や運営管理の見直しを行う。
	公民館	
	公民会館（隣保館）	規模の適正化や、周辺施設の機能移転や周辺施設への機能移転などの検討を行う。
	図書館	利用状況や地域性に配慮しつつ、広域利用や学校施設の活用など、これまでの利用にとらわれない柔軟な発想による、多機能化、複合化、集約化を検討する。
	その他文化・学習施設	

集会施設	コミュニティセンター	地域、他施設とのバランスを考慮し、効率的な運営方策を検討する。将来的な機能移転や、合築、複合化を検討する。また、使用料や運営管理の見直しを行う。 自治会移管の可能性を含めて検討を行っていく。
	老人憩いの家	
	その他集会所	
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	学校施設の開放をすすめ、学校施設への機能集約を図り、総量を縮減する。主要施設を定めるなどして統廃合を進め、管理施設にあって使用料や運営管理の見直しを行う。
児童施設	保 育 園	適切な維持管理を行う。施設開放や機能集約による複合化等の検討を行う。
	児 童 館	余裕教室を活用した学童クラブなど、住民ニーズへの柔軟な対応が可能な施策等検討する。
保健・福祉施設	保健センター	適切な維持管理を行う。施設利用者の推移や必要機能を見極め、施設の複合化、集約化による機能、サービスの向上を図る。
	地域福祉センター	
	香花温泉 ほほえみの湯	使用料や運営管理の見直しを行い効率的な運営方策を検討する。施設の状態とともに、利用者数や需要の推移を見極める必要のある施設である。
	その他 福祉施設	地域、他施設とのバランスを考慮し、効率的な運営方策を検討する。将来的な機能移転や、合築、複合化を検討する。また、使用料や運営管理の見直しを行う。自治会移管の可能性を含めて検討を行っていく。
公営住宅	町営・ 町有住宅	将来見通しをふまえ、必要戸数を確保する。民間施設の活用等を検討し、全体コスト、総量の縮減を図る。

産業・観光施設	観光施設	使用料や運営管理の見直しを行い効率的な運営方策を検討する。また、更新に際しては、配置バランス、利用ニーズや効果、コスト検討を行い、合築、複合化による効果的な運用とともに、統廃合を進める。
	産業施設	
その他施設	公園 （再掲有）	使用料や運営管理の見直しを行い効率的な運営方策を検討する。また利用の少ない公衆トイレや小規模公園の施設は、地元移管の可能性を含めて検討を行うが、原則廃止する。
	その他施設	適正な維持管理を行う。
	旧学校施設	適切な維持管理を行う。
	火葬場	適正規模に配慮し、適切な維持管理を行う。
インフラ施設	情報インフラ	使用料や運営管理の見直しを行い効率的な運営方策を検討する。
	道路・橋梁	計画的な維持管理を行い、維持管理コストの縮減を図る。
	上水道・下水道	公共施設マネジメントの考えに基づき、トータルコストの縮減、計画的な維持管理を行い、維持管理コストの縮減を図る。